

(6)基本目標6 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

6-(1) 児童虐待防止対策の充実

(網掛) 重点施策

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度末 の進捗状況	平成19年度取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課		
		予算額	決算額	予算額	決算額						
1 育児家庭支援事業		乳幼児健診未受診者を把握し、電話確認と家庭訪問等を実施した。 ・家庭訪問件数 57件 ・電話確認件数 650件	525	917	乳幼児健診未受診者を把握し、電話確認と家庭訪問等を実施した。 ・家庭訪問件数 101件 ・電話確認件数 1341件	1,176	1,155	A	育児支援が必要な家庭の把握及び育児支援に努めるとともに、関係部署の協力体制を確立していく。	1,260	総合保健センター
	拡充	国の「育児支援家庭訪問事業」の趣旨を踏まえて、健診未受診者を含む要保護児童に対する対応を検討するため、庁内関係課による処遇方針検討会議を設置した。 ・受理ケース 132件 ・検討ケース 32件	0	0	処遇方針検討会議において、健診未受診者を含む要保護児童について検討を行った。 ・受理ケース 145件 ・検討ケース 74件	0	0	C	引き続き処遇方針検討会議を継続的に開催するとともに、具体的支援方法について、関係課と協議していく。	0	子育て支援課
2 家庭児童相談 (5-(1)-9の再掲)	拡充	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー34回 延べ258人	-	-	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー33回 延べ231人	-	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じる。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー	-	子育て支援課
3 児童虐待防止ネットワーク会議	拡充	川越市児童虐待防止ネットワーク会議において、関係機関の連携強化を図り、虐待の予防・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護等虐待防止対策を講じる。 また、要保護児童対策地域協議会への ・代表者会議 2回開催 ・実務者会議 4回開催	274	152	要保護児童対策地域協議会へ移行済	-	-	A	要保護児童対策地域協議会へ移行済	-	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止ネットワーク会議)	平成17年12月1日、川越市要保護児童対策地域協議会設置 ・代表者会議 1回開催 ・実務者会議 2回開催	-	-	要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で、要保護児童支援を行うため、協議をした。 ・代表者会議 2回開催 ・実務者会議 6回開催	370	255		要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で、要保護児童支援を行うため、協議をしていく。また、法務局等新たな関係機関の参加についても検討していく。	347	
4 ふれあい親子支援事業	継続	コアラの会(育児不安の強い保護者の会)の支援。 ・実施回数 12回 ・延参加人数 66組	361	269	コアラの会(育児不安の強い保護者の会)の支援。 ・実施回数 12回 ・延参加人数 64組	355		A	育児不安の強い保護者を一層支援し、育児機能の修復を図っていく。	355	総合保健センター
5 保健師による訪問指導	継続	保健師が育児困難等支援が必要な家庭を訪問し、関係機関と連携しながら個別的な関わりを持ち、虐待の発生を防止した。 ・妊婦 8件 ・産婦 113件 ・新生児 15件 ・未熟児 33件 ・乳児 68件 ・幼児 74件	0	0	保健師が育児困難等支援が必要な家庭を訪問し、関係機関と連携しながら個別的な関わりを持ち、虐待の発生を防止した。 ・妊婦 8件 ・産婦 113件 ・新生児 15件 ・未熟児 33件 ・乳児 68件 ・幼児 74件	0	0	A	関係機関との連携の強化を図り、子育て不安の解消や虐待予防を推進していく。	0	総合保健センター

6 - (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (網掛) 重点施策 (進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
1 母子家庭相談	継続	母子自立支援員が、母子家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 相談件数4572件	6,956	6,950	母子自立支援員が、母子家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 相談件数5816件	6,908	6,907	A	母子自立支援員が、母子家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じる。	6,918	子育て支援課
2 母子家庭等日常生活事業	継続	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をした。 派遣世帯2	99	99	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をした。 派遣世帯1	152	81	A	母子家庭等の親又は児童が日常生活に一時的な支障が生じた場合、支援員を派遣して必要な支援をする。	218	子育て支援課
3 高等技能訓練促進費支給事業	継続	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で就業する場合、訓練促進費を支払った。 支給人数4人	5,360	4,532	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で就業する場合、訓練促進費を支払った。 支給人数4人	4,888	4,532	A	母子家庭の母の生活の安定を図るため、2年以上の養成機関で就業する場合、訓練促進費を支払う。	7,416	子育て支援課
4 母子寡婦福祉資金	継続	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成・生活意欲の助成を図り、併せてこれらの児童等の福祉を増進する為、必要な資金(新規65件30,578千円、継続59件29,664千円)の貸付を行った。 また償還期間の到来した資金の償還も併せて行った(償還率79.8%(母子)・81.1%(寡婦))。	96,450	60,638	母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成・生活意欲の助成を図り、併せてこれらの児童等の福祉を増進する為、必要な資金(新規48件25,139千円、継続64件30,942千円)の貸付を行った。 また償還期間の到来した資金の償還も併せて行った(償還率81.9%(母子)・83.5%(寡婦))。	87,200	56,609	A	母子家庭の母及び寡婦のよりいっそうの自立の助成・児童等の福祉増進の為、必要な資金を必要な方に貸付を行っていく。 また長期滞納解消と償還率の向上を目指すため、母子自立支援員とともにケースにあわせた対応を促進していく。	71,000	子育て支援課
5 児童扶養手当	継続	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給した。	870,091	865,051	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給した。	910,000	904,753	A	父親がいない又は父親が重度の心身障害を持つ家庭で、18歳になる年の年度末までの児童を養育している者に手当を支給する。	960,000	子育て支援課
6 川越市遺児手当	継続	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に手当を支給した。	1,326	1,190	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に手当を支給した。	1,428	1,292	A	父母のいない(父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む)義務教育終了前の児童の保護者に手当を支給する。	1,428	子育て支援課
7 母子自立支援施設すみれ館	継続	母子家庭又はそれに準ずる事情にある家庭で、その看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子共に入所させ、保護・指導を行うと共に自立を支援した。	3,016	2,526	母子家庭又はそれに準ずる事情にある家庭で、その看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子共に入所させ、保護・指導を行うと共に自立を支援した。	3,151	2,273	A	母子家庭又はそれに準ずる事情にある家庭で、その看護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子共に入所させ、保護・指導を行うと共に自立を支援する。	3,712	子育て支援課
8 ひとり親家庭等医療費の助成	継続	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 15,828件 支給額 42,811千円	54,446	44,239	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 19,162件 支給額 49,785千円	61,938	51,085	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。 支給予定件数 20,838件 支給予定額 52,000千円	53,891	医療助成課

6 - (3) 障害児施策の充実 (網掛) 重点施策 (進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
1 生活サポート事業	継続	在宅の障害児が、市に登録する民間団体の実施するサービスを利用する際、自己負担となる1/3の利用料に対し、所得に応じた補助を行った。	4,200	4,325	在宅の障害児が、市に登録する民間団体の実施するサービスを利用する際、自己負担となる1/3の利用料に対し、所得に応じた補助を行った。	4,800	4,467	A	在宅の障害児が、一時預かり等のサービスを身近な地域で利用することができるようにするとともに、利用料の補助を行い負担のより一層の軽減を図る。	5,000	障害者福祉課

2	緊急一時保護事業	継続	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行った。 ・保護件数・220件 ・利用人数・52名	-	-	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行った。 ・保護件数・210件 ・利用人数・43名	-	-	A	保護者または家族の冠婚葬祭等により、緊急に保護が必要となった障害児の一時保護を行い、地域生活を支援する。	-	障害者福祉課
3	障害児への補装具等の交付	継続	障害児の身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付、修理を行った。 ・交付・789件、38,623,000円 ・修理・137件、3,083,157円	45,842	41,706	障害児の身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付、修理を行った。 ・交付・572件、37,106,706円 ・修理・128件、3,280,546円	48,989	40,387	A	障害児の身体機能を補完する装具等の費用を支給し、日常生活の向上を図る。	33,535	障害者福祉課
4	障害児への各種手当の支給	継続	在宅の障害児に、特別児童扶養手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図った。(支給要件あり)	133	133	在宅の障害児に、特別児童扶養手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図った。(支給要件あり)	224	92	A	在宅の障害児に、特別児童扶養手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図る。(支給要件あり)	82	子育て支援課
			重度障害児のべ1,587人に対し月額14,430円手当の支給を行った。	25,974	22,900	重度障害児のべ1,509人に対し手当の支給を行った。 ・1,255人×14,380 ・254人×14,430	25,974	21,712	A	在宅の重度障害児に対し、手当を支給することにより、経済的及び精神的負担の軽減を図る。	25,884	障害者福祉課
5	障害児者地域療育等支援事業	継続	在宅の障害児に対し、訪問又は外来により療育の指導・相談等を行い、サービス利用の援助を行った。	10,831	10,831	在宅の障害児に対し、訪問又は外来により療育の指導・相談等を行い、サービス利用の援助を行った。	10,831	5,416	E	事業廃止	-	障害者福祉課
6	障害者総合相談会	継続	身体・知的・精神障害の専門の相談員が、合同で様々な問題をもつ障害者の相談に応じる相談会を実施。その中で障害児からの相談はなかった。	0	0	身体・知的・精神障害の専門の相談員が、合同で様々な問題をもつ障害者の相談に応じる相談会を実施。その中で障害児からの相談はなかった。	0	0	B	平成19年7月より、これまでの3障害に加え、発達障害者専門の相談員を配置し相談に応じる。(月1回午前のみ)	150	障害者福祉課
7	紙おむつ給付事業	継続	在宅で常時失禁状態等にある障害児125人に対し、月額5,000円の範囲で紙オムツを自宅に配送するサービスを行った。	6,000	6,160	在宅で常時失禁状態等にある障害児185人に対し、月額5,000円の範囲で紙オムツを自宅に配送するサービスを行った。	6,000	7,103	A	在宅で常時失禁状態等にある障害児に対し、月額5,000円の範囲で紙おむつを自宅に配送するサービスを実施し、日常生活の負担軽減を図る。	6,000	障害者福祉課
8	統合保育事業 (5-(2)-3の再掲)	拡充	保育所において障害児保育を実施。 平成17年4月時:63人	-	-	保育所において障害児保育を実施。 平成18年4月時:75人	-	-	A	保育所において障害児保育を実施。 平成19年4月時:77人	-	保育課
9	グループ指導会	継続	家庭児童相談員が主に発達につまづきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行った。 32回 延べ453人	0	0	家庭児童相談員が主に発達につまづきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行った。 32回 延べ386人	0	0	A	家庭児童相談員が主に発達につまづきのある3歳児を対象に、将来の集団参加に備えて、小グループにおいてプレイセラピーを中心とした発達支援を行う。	0	子育て支援課
10	家庭児童相談	継続	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー 34回 延べ258人 ・就学支援委員会 7回参加			子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー 33回 延べ231人 ・就学支援委員会 9回参加			A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じる。 ・保育所入園相談審査及び事後フォロー ・就学支援委員会		子育て支援課

11	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	障害のある児童生徒の理解と、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。特別支援教育コーディネーター養成研修...4回 LD・ADHD等指導法研修会...3回 特別支援教育指導員研修会...1回	125	73	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。特別支援教育コーディネーター養成研修...4回 就学相談担当者研修会...1回 LD・ADHD等指導法研修会...3回 特別支援教育指導員研修会...1回	125	39	A	障害のある児童生徒の理解の推進と、校内支援体制の充実に向けて、研修を実施する。特別支援教育コーディネーター養成研修...4回 就学相談担当者研修会...1回 LD・ADHD等指導法研修会...3回 特別支援教育指導員研修会...1回	125	教育研究所
12	肢体不自由児認可通園施設	新規	・部内プロジェクト開催(3回) ・県立川島ひばりヶ丘養護学校視察 ・川口市立心身障害者福祉センター視察	0	0	・4月1日障害者自立支援法施行による介護給付費の児童デイサービス開始	0	0	A	・部内プロジェクト報告書の作成 ・調査研究	0	保育課
13	障害のある子どもに対するサポート事業	継続	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター10人を年間125日派遣した。 1学期 小学校16校、中学校3校 2学期 小学校18校、中学校3校 3学期 小学校18校、中学校3校	6,000	6,048	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター11人を年間125日派遣した。 1学期 小学校19校、中学校3校 2学期 小学校23校、中学校4校 3学期 小学校24校、中学校5校	6,720	6,796	A	通常の学級に在籍するLD・ADHD等の障害のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター14人を年間100日派遣する。 1学期 小学校24校、中学校4校	6,720	教育研究所
14	特別支援教育	継続	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育臨時指導員を配置した。 特別支援学級小学校...30名 同中学校...15名 市立養護学校...3名 通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒...13名	76,500	73,831	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育臨時指導員を配置した。 特別支援学級小学校...29名 同中学校...14名 市立養護学校...3名 通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒...14名	76,500	72,642	A	障害のある児童生徒への教育の充実を図るため、介助等を必要とする児童生徒が在籍する市立小・中・養護学校に、特別支援教育臨時指導員を配置する。 特別支援学級小学校...29名 同中学校...14名 市立養護学校...3名 通常学級に在籍する車椅子等の児童生徒...14名	75,735	教育研究所
15	ダウン症児を持つ親の会 (1-(1)-26の再掲)	継続	いもっこの会の開催 ・実施回数 11回 ・延参加人数 166組	-	-	いもっこの会の開催 ・実施回数 11回 ・延参加人数 113組	-	-	A	いもっこの会の開催により、ダウン症児の保護者に対し、情報交換や講演会を通じ、互いに助け合える支援の場を提供できた。今後も継続して実施していく。	-	総合保健センター
16	すくすくクリニック (1-(1)-28の再掲)	継続	未熟児及び健診等で発育・発達に遅れがみられる概ね1歳までの子供を対象に診察・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 65人	-	-	未熟児及び健診等で発育・発達に遅れがみられる概ね1歳までの子供を対象に診察・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 67人	-	-	A	未熟児及び発育・発達に遅れがみられる概ね1歳までの子どもを対象に、診察・相談を実施することにより、成長・発達を正しく評価し、健やかな育成と育児についての支援ができた。今後は、相談体制を充実させ、更に受診しやすい制度にしていく。	-	総合保健センター
17	発育・発達クリニック (1-(1)-29の再掲)	拡充	乳幼児健診断、相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に、診察・発達テスト・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 92人	-	-	乳幼児健診断、相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に、診察・発達テスト・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 80人	-	-	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児等を対象に、診察・相談・発達テストを実施することにより、成長・発達を正しく評価し、健やかな育成と育児についての支援ができた。今後は、相談体制を充実させ、更に受診しやすい制度にしていく。	-	総合保健センター
18	こどもの心の健康相談 (1-(1)-30の再掲)	拡充	乳幼児健診断、相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に、診察・発達テスト・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 54人	-	-	乳幼児健診断、相談等で成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に、診察・発達テスト・相談を実施した。 ・実施回数 12回 ・受診者数 66人	-	-	A	心の健康に心配がある乳幼児等を対象に、診察・相談・発達テストを実施することにより、成長・発達を正しく評価し、健やかな育成と育児についての支援ができた。今後は、相談体制を充実させ、更に受診しやすい制度にしていく。	-	総合保健センター

19	身体障害児育成医療給付 (1 - (4) - 4の再掲)	継続	健全育成・福祉向上を図るため、身体に障害のある児童に対して、必要な医療の給付を行った。 ・受給者数 102人	-	-	健全育成・福祉向上を図るため、身体に障害のある児童に対して、必要な医療の給付を行った。 ・受給者数 135人	-	-	A	健全育成・福祉向上を図るため、身体に障害のある児童に対して、必要な医療の給付を行った。今後も国の基準を遵守していくとともに、制度の内容を周知していく。	-	総合保健センター
20	小児慢性特定疾患医療給付 (1 - (4) - 6の再掲)	継続	小児の慢性疾患のうち、国が指定した特定疾患について、必要な医療給付を行った。 ・受給者数 233人	-	-	小児の慢性疾患のうち、国が指定した特定疾患について、必要な医療給付を行った。 ・受給者数 251人	-	-	A	小児の慢性疾患のうち、国が指定した特定疾患について、必要な医療給付を行った。今後も国の基準を遵守していくとともに、制度の内容を周知していく。	-	総合保健センター

(7)基本目標7 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

(網掛け) 重点施策

7-(1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
1 特定優良賃貸住宅	継続	窓口において、パンフレットを配布。 問合せ等に対する周知	0	0	窓口において、パンフレットを配布。 問合せ等に対する周知	0	0	D	中堅所得層のファミリー世帯向けに、居住環境等の良好な賃貸住宅を供給するため、一定の所得者に家賃補助を行う特定優良賃貸住宅の供給を促進する。	0	住宅課
2 公営住宅における優先入居	継続	平成17年度入居者数4名、辞退者2名 平成18年度入居登録予定者数5名	0	0	平成18年度入居者数2名、辞退者1名 期限切者数2名 平成18年度入居登録予定者数8名	0	0	A	市営住宅入居に際し、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)等、特に居住の安定を図る必要のある世帯に対する優先的な取り扱いを実施する。	0	住宅課
3 シックハウス対策	継続	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているか審査する。	0	0	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているか審査する。	0	0	A	建築確認申請が提出されると、建築基準法に適合しているか審査する。	0	建築指導課

7-(2) 安全な道路交通環境の整備

(網掛け) 重点施策

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
1 歩行空間のバリアフリー化	継続	該当なし			都市計画道路・寺町通り線を234m整備した。	107,000	106,505 (50993)	A	都市計画道路・寺町通り線を193m整備する。	17,740	街路課
2 屋外広告物の撤去	継続	はり紙 4,227枚 はり札 18,822枚 立看板 2,817個 合計 25,866	12,047	1,456	はり紙 3,265枚 はり札 12,481枚 立看板 1,356個 合計 17,102	4,441	2,521	A	違反広告物の掲出数そのものが減少傾向にあり、市民ボランティアの方々による地元からの除却活動の成果が表れており、19年度も引き続き事業を推進する。	7,834	都市景観課
3 生活道路における安全対策	継続	路面標示等による事故防止対策	3~6の合計 80,932	74,879	路面標示等による事故防止対策	3~6の合計 60,888	60,713	A	路面標示等による事故防止対策	3~6の合計 62,971	安全安心生活課
4 カーブミラーの整備	継続	カーブミラーの新設、補修	上記のとおり		カーブミラーの新設、補修	上記のとおり		A	カーブミラーの新設、補修	上記のとおり	安全安心生活課
5 交通安全看板	継続	新設 77基 修繕 203基 警戒標識、注意看板の設置	上記のとおり		新設 79基 修繕 256基 警戒標識、注意看板の設置	上記のとおり		A	警戒標識、注意看板の設置	上記のとおり	安全安心生活課
6 道路照明灯	継続	50基 道路照明灯の新設	上記のとおり		50基 道路照明灯の新設	上記のとおり		A	道路照明灯の新設	上記のとおり	安全安心生活課
7 信号機	継続	5基 信号機等交通規制に関することは、所管が埼玉県公安委員会となるので、窓口である川越警察署に要望した。	0	0	3基 信号機等交通規制に関することは、所管が埼玉県公安委員会となるので、窓口である川越警察署に要望した。	0	0	A	信号機等交通規制に関することは、所管が埼玉県公安委員会となるので、窓口である川越警察署に要望する。	0	安全安心生活課

8	市内循環バス(川越シャトル)	継続	市内の主要な公共施設及び駅周辺等への交通手段として市内循環バス(川越シャトル)を運行する。 新路線に向けての検討を行った。	202,870	175,791	平成18年12月から鉄道駅を中心として住宅地や公共施設を結ぶ新路線の運行を開始した。また、受益者負担の観点から料金体系の見直しも行った。	208,368	191,465	A	鉄道駅を中心とした住宅地や公共施設への交通手段として市内循環バス(川越シャトル)を運行する。	187,832	都市交通政策課
---	----------------	----	--	---------	---------	--	---------	---------	---	--	---------	---------

(網掛け) 重点施策

7 - (3) 安全・安心なまちづくり

(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

(単位:千円)

	事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	予算額	決算額	平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】	予算額	所管課
1	ユニバーサルデザインによる都市公園等の整備	継続	「上郷公園ほか1公園健康施設整備工事」において、健康遊具を設置。	1,728	1,575	「御伊勢塚公園健康遊具設置工事」において、健康遊具を設置。	1,500	1,365	A	公園内に健康遊具(介護予防遊具)を順次設置し、既存の公園の有効利用と市民の健康づくりを推進する。	1,425	公園整備課
2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	継続	JR川越線南古谷駅にバリアフリー施設整備事業を行った。 ノンステップバスの導入に対して補助を行った。(6台)	58,371	42,279	ノンステップバスの導入に対して補助を行った。(6台)	6,350	5,748	A	東武東上線新河岸駅、西武新宿線南大塚駅のバリアフリー施設整備を行う予定。 ノンステップバスの導入に対して補助を行う予定。(5台)	126,950	都市交通政策課
3	バリアフリー法(H18.6.21公布H18.12.20施行) (ハートビル法に基づく所要の措置)	継続	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律に基づき、届出がされたものを、認定する。	0	0	建築基準法第6条第1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、届出がされたものを、認定する。(施行H18.12.20)	0	0	A	建築基準法第6条第1項に基づく審査及び、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、届出がされたものを、認定する。	0	建築指導課
4	公共施設等のバリアフリー化	拡充	都市計画道路・市内循環線の歩道を18m整備した。	1,467	1,467	都市計画道路・市内循環線の歩道を16.5m整備した。	54,000	49,959	C	都市計画道路・川越駅南大塚線の歩道を整備する。	96,000	街路課
5	本庁舎のバリアフリー化	継続	本庁舎エレベーター内の手すり、東側階段の手すり、階段の主要部分のノンスリップカバーは、平成16年度に設置済み。	0	0	本庁舎エレベーターの安全対策について検討	0	0	A	本庁舎エレベーターの改修工事を行う。 ・各機内に手すり、鏡を設置予定。 ・表示盤を車いす対応できる低い位置に設置予定。 (H20.2月完成予定)	70,000	管財課
6	本庁舎における、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	継続	子ども用便座・床置き式小便器・ベビーチェアは、平成16年度に設置済み。 (1,2階のみトイレ改修工事)	0	0	授乳室の場所の確保 ・2階保育課前スペースに決定	0	0	A	授乳室を設置予定 (H19.9月末完成予定)	1,000	管財課
7	公園の整備	継続	市民サービスの向上のため、公園の施設改修や新規整備等を実施。 実施公園数 34公園	149,384	149,231	市民サービスの向上のため、公園の施設改修や新規整備等を実施。 実施公園数 30公園	208,618	204,128	B	良好な避難場所の提供や、改修、補修による安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	119,300	公園整備課
8	防犯灯の整備	継続	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 ・新設:235灯 ・修繕:437灯 ・防犯灯総数:19,312灯 (平成18年3月31日現在)	46,074	45,961	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 ・新設:216灯 ・修繕:316灯 ・防犯灯総数19,551灯 (平成19年3月31日現在)	45,999	45,997	B	防犯灯の新設及び既設の整備を行う。 ・新設:350灯 ・修繕:380灯	46,653	安全安心生活課

(網 掛 け) 重点施策
(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額		予算額	決算額	
1 交通安全教育	拡充	2,400	1,608	2,400	1,629	A	2,160	安全安心生活課	
		幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 182回 22,432人		幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 184回 20,896人			幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施する。 200回 22,000人		
2 児童の登校時の交通の安全確保	継続	12,830	12,354	13,024	12,642	A	13,154	安全安心生活課	
		児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 10,295回		児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 10,535回			児童・生徒の登校時における交通安全の確保、正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。 10,535回		
3 シートベルトの着用	継続	0	0	0	0	A	0	安全安心生活課	
		各交通安全運動に県からの要請で実施した。		各交通安全運動に県からの要請で実施した。			各交通安全運動に県からの要請で実施する。		
4 交通安全推進団体への補助	継続	1,440	1,440	1,440	1,440	A	1,440	安全安心生活課	
		1,000	1,000	1,000	1,000		1,000		
		500	500	500	500		500		
		50	50	50	50		50		
5 交通安全運動	継続	1,852	1,774	1,736	1,694	A	1,650	安全安心生活課	
		・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動 ・年末年始の交通事故防止運動等の実施		・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動 ・年末年始の交通事故防止運動等の実施			・春の全国交通安全運動 ・夏の交通事故防止運動 ・秋の全国交通安全運動 ・年末年始の交通事故防止運動等を実施予定		
6 放置自転車対策	継続	68,531	61,282	42,041	37,116	A	42,455	安全安心生活課	
		子どもや障害者、高齢者等の通行の妨げである駅前の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。(市内11駅 撤去回数504回 撤去台数6,783台)		子どもや障害者、高齢者等の通行の妨げである駅前の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。(市内11駅 撤去回数515回 撤去台数5,873台)			子どもや障害者、高齢者等の通行の妨げである駅前の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発する。		
7 チャイルドシートの使用	継続	4,800	3,397	3,960	3,957	A	3,600	安全安心生活課	
		0	0	0	0		チャイルドシート購入費補助制度及びチャイルドシート着用促進運動を実施し、チャイルドシートの普及、着用率の向上に努める。		

(網 掛 け) 重点施策
(進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		所管課
		予算額	決算額	予算額	決算額		予算額	決算額	
1 川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	拡充	28,744	27,161	32,282	30,706	A	12,240	安全安心生活課	
		防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進に努めた。 ・2～11事業の展開		防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進に努めた。 ・2～11の事業の展開			防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進を図る。 ・2～11の事業の展開		
2 庁内における防犯推進体制	継続	0	0	0	0	A	0	安全安心生活課	
		関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備を図った。 ・防犯推進庁内会議の開催:2回 ・埼玉県警察本部派遣職員の配置:1名 ・防犯パトロール支援車の導入:1台		関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実を図った。 ・防犯推進庁内会議の開催:1回 ・埼玉県警察本部派遣職員の配置:1名 ・防犯パトロール支援車の巡回強化			関係部署を中心に、行政における防犯推進体制の整備・充実を図る。 ・防犯推進庁内会議の開催 ・埼玉県警察本部派遣職員の配置:1名 ・防犯パトロール支援車活動の充実		

3	地域における防犯推進体制	継続	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進に努めた。 ・重点地域、強化地域の指定：5地域 ・地域安全協定の締結：2企業等	0	0	0	0	A	自治会・事業所を中心に、地域における防犯推進体制の整備・促進の強化に努めた。 ・重点地域、強化地域の指定：3地域 ・地域安全協定の締結	0	安全安心生活課
4	防犯体制	継続	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化を図った。 ・埼玉県防犯のまちづくり推進事業の協力 ・川越警察署との連携強化	0	0	0	0	A	埼玉県、埼玉県警察等の関係機関との連携強化に努めた。 ・県防犯のまちづくり実践事例集の発行協力 ・川越警察署との連携強化	0	安全安心生活課
5	防犯協会、暴力排除推進協議	継続	防犯関係団体との連携強化を図った。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	0	0	0	0	A	防犯関係団体との連携強化を図った。 ・川越防犯協会の運営助成 ・川越市暴力排除推進協議会事業活動の促進	0	安全安心生活課
6	犯罪情報・防犯情報	継続	警察等関係機関と連携し、犯罪情報や防犯に関する情報の提供に努めた。 ・犯罪情報、防犯情報のチラシの配布 ・地域安全安心情報ネットワークの構築	0	0	0	0	A	様々なメディアを活用して、犯罪情報や防犯情報の積極的、効果的な提供に努める。 ・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスの導入・活用 ・効果的な広報媒体等の活用研究	0	安全安心生活課
7	防犯並びに暴力排除推進大会	継続	防犯関係団体、地域防犯推進委員及び事業所等の関係者768人が参加した。 ・防犯功労者等の表彰：37名(団体) ・活動事例発表：2団体	0	0	0	0	A	平成19年10月19日(金)、やまぶき会館において、第20回防犯並びに暴力排除推進大会を開催する。	0	安全安心生活課
8	防犯に関する普及啓発活動	継続	市民の防犯意識の高揚を図った。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・防犯啓発用ビデオの貸し出し ・広報川越特集記事(4頁)の掲載 ・庁舎電子表示盤の活用	0	0	0	0	A	市民の防犯意識の高揚を図る。 ・防犯ガイドブック等の配布 ・防犯啓発用ビデオの貸し出し ・効果的な広報媒体等の活用	0	安全安心生活課
9	地域安全協定に基づく防犯パト	継続	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・400台の車両に「防犯パトロール実施中」と表示したマグネットシートを貼付	0	0	0	0	A	協定締結事業所車両等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施する。 ・防犯啓発用マグネットシートの貼付	0	安全安心生活課
10	市公用車による防犯パトロール	継続	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施した。 ・公用車294台と公用電気自転車30台に「防犯パトロール実施中」と表示したマグネットシートを貼付	0	0	0	0	A	市公用車等による通常業務を通じての防犯パトロールを実施予定。 ・防犯啓発用マグネットシートの貼付	0	安全安心生活課
11	地域における防犯活動	継続	自治会等を中心に自主防犯活動の促進支援に努めた。 ・101団体への防犯パトロール用資機材の提供 ・普及用ビデオの配布：90本	0	0	0	0	A	自治会等を中心に自主防犯活動の促進支援に努める。 ・防犯パトロール用資機材の提供 ・防犯のまちづくり出前講座の開催	0	安全安心生活課
12	防犯実技研修会	継続	当該年度、市教委主催の防犯実技研修会は実施しなかった。	0	0	0	0	A	スク・ルガ・ド養成講習会を実施する予定。 ・参加対象者は、小・中学校生徒指導主任及び安全主任、スク・ルガ・ドとす ・内容は、講演及び不審者対応実技講習 ・講師は川越警察署職員など	0	教育指導課

13	CAPプログラム	継続	未実施	0	0	未実施	0	0	D	未実施	0	子育て支援課
14	「子ども110番の家」 (5-(3)-13の再掲)	継続	「青少年を育てる市民会議」を通じて、 子ども110番プレート作成等に補助金 を交付した。 ・青少年を育てる地区会議 10地区	-	-	「青少年を育てる市民会議」を通じて、 子ども110番プレート作成等に補助金 を交付した。 ・青少年を育てる地区会議 12地区	-	-	A	「青少年を育てる市民会議」を通じて、 子ども110番プレート作成等に補助金 を交付する。	-	青少年課

7-(6) 被害に遭った子どもの支援の推進 (網掛け) 重点施策 (進捗状況) A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了 (単位:千円)

事業名	目標	平成17年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】		平成18年度末 の進捗状況	平成19年度の取組・課題等 【平成21年度目標事業量】		所管課		
		予算額	決算額	予算額	決算額		予算額	決算額			
1 犯罪被害者支援推進協議会への補助	継続	犯罪被害者支援関係団体と連携を図った。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	300	300	犯罪被害者支援関係団体と連携を図った。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	300	300	A	犯罪被害者支援関係団体と連携を図る。 ・川越市犯罪被害者支援推進協議会の運営助成	300	安全安心生活課
2 家庭児童相談 (5-(1)-9の再掲)	拡充	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー34回 延べ258人 ・グループ指導会の実施 32回 延べ453人 ・就学支援委員会 7回出席 ・子育て講演会 1回 79名参加	-	-	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。また、子育て講演会を実施した。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー33回 延べ231人 ・グループ指導会の実施 32回 延べ386人 ・就学支援委員会 9回出席 ・子育て講演会 1回 86名参加	-	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じる。 ・保育所入園相談、審査及び事後フォロー ・グループ指導会の実施 ・就学支援委員会 ・子育て講演会	-	子育て支援課
3 児童虐待防止ネットワーク会議 (6-(1)-3の再掲)	拡充	川越市児童虐待防止ネットワーク会議において、関係機関の連携強化を図り、虐待の予防・早期発見及び被虐待児の迅速かつ適切な保護等虐待防止対策を講じる。また、要保護児童対策地域協議会への移行を行った。	-	-	要保護児童対策地域協議会へ移行	-	-	A	要保護児童対策地域協議会	-	子育て支援課
要保護児童対策地域協議会 (児童虐待防止ネットワーク会議) (6-(1)-3の再掲)	継続	-	-	-	要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で、要保護児童支援を行うため協議をした。	-	-	-	要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るため、当協議会において関係機関や関係者が情報や考え方を共有し、適切な連携の下で、要保護児童支援を行うため、協議をしていく。また、法務局等新たな関係機関の参加についても検討していく。	-	子育て支援課